報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び 東京都港区三田3丁目5番27号住友不動産三田ツインビル西館 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び 日本板硝子株式会社 代表取締役社長 兼CEO 細沼 宗浩 電話番号: 03-54・ ショ業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 ロイ又はウロストラインに対している。 計画期間 令和5年4月から令和8年3月まで	43-	9 5 2 2
東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館 代表取締役社長 兼CEO 細沼 宗浩電話番号: 03-54. 主たる業種 自動車用安全ガラスの製造 細分類番号 2 事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 イ又はウ 計 画 期 間 令和5年4月から令和8年3月まで		
電話番号: 03-54 d		
主たる業種 自動車用安全ガラスの製造 図 ア 事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 イ又はウ 計 画 期 間 令和5年4月から令和8年3月まで		
■ 事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	1	
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第 2 条第 1 項第 6 号 □ イ又はウ □ エ 計 画 期 間	1	
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 ☐ イ又はウ ☐ エ 計 画 期 間		1 2
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 ☐ イ又はウ ☐ エ 計 画 期 間		:
計画期間 令和5年4月から令和8年3月まで		
計 画 期 間		
# よ よ 4 人種の 4 左座を甘渡に ボニュ 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
基本方針 令和2~4年度を基準に、ガラス1m3当り温室効果ガス排出量の年率2%削減を目指す。		
		fata . t
計画を推進するた 事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施	計画の	策定と
めの体制管理システムを推進運用する。		
温室効果ガスの排出の量 基準年度 第1年度 第2年度 第3年度	増 減	率
(令和 5 年度) (令和 6 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 7 年度) (令和 8	0.0	
川の守徳五々8年17年	-2.3	バーセント
の日搏	26. 4	パーセント
基準は令和2~4年度実績の平均値とした。増減率は省エネ法による原単位あ		
博出ガス量を毎年2%削減を目標とする。総排出量は生産量により増減する 前提として排出量の毎年2%減を目標とした。	か、生産	重一疋を
東業の円に供える建	4-7. 261	
(令和 4 年度) (令和 5 年度) (令和 6 年度) (令和 7 年度)	増減	率
原単位当たりの温 工場 事業活動に伴う排出の量 3.37 3.36 3.29 3.23 -	2. 28	パーセント
一	2. 20	7. 621
事業活動に伴う排出の量 第		パーセント
原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠 製品厚みに大差無いので製品面積m2あたり温室効果ガス排出量を原単位指標提とし合和2年度-令和4年度製品入庫量平均をBMとし毎年2%減を目標と	とした。	一定を前
	U/L.	
(全和 (左座) (全和 (左座) (全和 (左座)	備	考
里点的に天施りる取組の天施計画		
25 A		
令 和 5 年 度 照明のLED化、切断工程と炉工程のライン集約による削減		
具体的な取組及び		
帝和6年度 照明のLED化、切断工程と炉工程のライン集約による削減 措置の内容		
令 和 7 年 度 照明のLED化、炉工程のライン集約による削減、エンジンフォークリフトを電気 高効素前処理ラインの発用立た上げ、00.7 リーの電気料をブランと変更	動に更新	
TP 付1 (十一段 高効率前処理ラインの新規立ち上げ、CO:フリーの電気料金ブランに変更		
通勤における自己 # 毎月16日をノーマイカーデー奨励日に設定している。又行	産業員!	数1 .
一個別における日本 指 置 の 内 容	C/V 54 (1	-/, 0
することを控えさ		
せるために実施しし、ショの世界となり、カーファッカーデーには、爽やかウオーキング活動などを追	角じ多く	の従
ようとする措置 上記の措置を採用する理由 業員が実践している。		
第1年度 第2年度 第3年度		
区 分 第1年度 第2年度 第3年度 (令和5年度) (令和6年度) (令和7年度)	備	考
地域商大林の利用に上るもの 012 012 012		
地域産木材の利用によるもの		
備、再生可能エネル 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 トン トン トン トン		
地球温暖化対策により		
り削減する量 グリーン電力証書等の購入によるもの トン トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等) 0 トン 0 トン		
地球温暖化対策に]細分化	を図
資する社会貢献活動 、2R及び再資源化の推進に努める。	,•,-	
190		
「事業者排出量削減計画書」内容策定と提出、手続きに関する一切の権限を京都事業所長へ委任する。		
特記事項 超過削減量を毎年3,630.5トン使用する。		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		- 担土 :	その氏々 (注	こんにあっ	2023年 っては、名称及				
						たは、石が及 6役 村田 謙		日泊)		
京都市下京区四条	通烏丸東入		72107	EWNAT		号: 075-241-				
					не и и		0100			
主たる業種	清酒製造業					細分類番号	1 0	2 3		
				✓ ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第 	1項第6号		□ イ又はり	7					
計画期間	今 和	5 年 4 月か	いら合う	五 8 年 3	日まで					
基 本 方 針	中期経営計画と連動したISO環境目標を	:設定してC02f	削减等	の環境活動	を推進す	る。				
計画を推進するた めの体制	IS014001システムにより全社および各 [・]	サイトごとに	責任者	をおき環境	活動を推	進。				
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 0 4 71	§ 2 年度 和 6 年度)	第3年度 (令和7年度)	増	減率		
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		14, 058		16.0	13, 774. 0	-2.7	パーセン		
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	14, 276. 6 トン	13, 483	13, 3	41.3 トン	13, 199. 3	-6.6	パーセン		
	目 標 の 根 拠	・計画的な設備投 ・IS014001環境マ				ギーを推進する。 単位で省エネ活動を	・企画・実施	をする。		
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		1 年度 第 5 年度)(令	52年度 和6年度)	第3年度(令和7年度)	増	減率		
原単位当たりの温	工場事業活動に伴う排出の量	105.51		121. 37	120. 15	118.92	13. 87	パーセン		
室効果ガス排出量	(生産数量 千KL) 事業活動に伴う排出の量	100.01		21.01	120.10	110.02	10.01			
等	()							パーセン		
	原単位の指標及び目標の根拠	計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・IS014001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。								
丢上的万里		基準年度 (令和4年度)			52年度 和6年度)	第3年度(令和7年度)	備	考		
里点的にす	実施する取組の実施計画	25 %		37 ペーセント	37 %-	37 %-				
	令和5年度	・IS014001に基づ	き、職場	湯単位で省エネ活	動を企画・	実施する。				
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	・IS014001に基づ	き、職場	易単位で省エネ活	動を企画・	実施する。				
	令和7年度	・IS014001に基づ	き、職場	易単位で省エネ活	動を企画・	実施する。				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	一部例外 (公 等) を除いて				い時間帯の勤務 い。	に従事っ	する場合		
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	安全と温室効	果ガス	ス排出削減の	ため					
	区 分	第1年度		第2年度		第3年度	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年) 0	支) トン	(令和6年)	支) (* トン	令和7年度) 0トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	0トン				
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン				
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0	トン	0 トン				
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	廃棄物の排出量を把握し、廃棄物の再 る。	資源化率をISC)14001	の環境目標	に掲げ、	廃棄物の削減に	 こ取り組	しんでい		
特記事項	超過削減量を毎年574.6トンずつ充てる。									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長			la 6	/N	令和5年		10目
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			者の氏名 朱式会社	(法人に)	あっては、名称及	び代表者:	名)
京都府京都市伏見	区横大路下三栖梶原町53			取締役社長		本 真治		
					電記	舌番号: 075-611-	-4101	
主たる業種	製造業					細分類番号	1 0	2 3
+*** ~ F /\	and the second s			シ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第 	1	L	□ イ又に	よウ			
⇒1 ,,,,,, th 88	公 和	E Æ 4 日 3	· A	五	9 FF	~Zi		
計画期間		5 年 4 月だ					・批山ボッ	批山县
基 本 方 針	基準年度である平成29年度~令和1年度 を2%以上削減する。	との半均が出重	で生」	年(二、 77 个	115平度~	で和けた。の価値	が山ルへ:	
計画を推進するた めの体制	代表取締役社長を最高責任者として工 の平均排出量を基準年度排出量とする。						丰度~ 令和	14年度
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	211	1年度	第2年	711	増湯	太 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		2, 830.	5年度)(, 800. 3	度) (令和7年度)	-2.0	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		2, 800.		, 770. 3	トン 2, 743. 2 トン	-1.2	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	効率よく生産でき ネルギーの削減が			インの適切	なエネルギー管理、生産	計画を行うこ	ことで、エ
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度		1年度	第2年		増湯	域 率
	東業活動に伴う排出の量	(市和4年度)	(令和	5年度)(2.00	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 (延べ床面積×1/100)	4. 78		4. 73	4.	68 4. 64	-2.02	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	冷凍機・空調設備	の更新に	こよる電気使力	用量の削減	が見込める。		
		基準年度		1年度	第2年		備	考
重点的に多	実施する取組の実施計画	(令和4年度)	(令和	5年度)(令和6年 0	24, 11, 11	VIII	
	A Tour E FF PF	12 K-	an and the sa				ļ	
具体的な取組及び	令和5年度	冷凍機・空調設備						
措置の内容	令和6年度	新設パックライン	の適切な	3エネルギー(の管理を行	う。 		
	令和7年度	工場の電力監視を	更新し、	電気使用量の	の適切な管:	埋を行う。		
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	原則としてマ	イカー	ー通勤を禁	禁止して!	いる。		
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	20年以上前か	ら実施	奄している	らため、!	引き続き実施する	0	
	区分	第1年度	#1	第2年		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年	麦) トン	(令和6	牛度)	(令和7年度)		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合計	0.0	トン	0.	0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	KES活動において廃棄物の把握およびそ	の削減に努めて	いる。					
特記事項	2024.1月頃、新設パックライン(1.80~30 超過削減量を毎年30トンずつ充てる。)の更新予定。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

規集者の公託 (注)	京都市長		却什士	- の正々 ()	+ 1 1 = +		023年 9	
報告有の住所(法人	.にあっては、主たる事務所の所在地)		サンコ	ール株式会	€社	っては、名称及	い八衣名	(名)
京都市右京区梅津西	浦町14番地		代表	取締役社	- 0 - 1 - 0 -			
					电前	番号: 075-881-	-0111	
主たる業種	その他の金属線製品製造業					細分類番号	2 4	7 9
			~	ア			<u> </u>	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] イ又は!	<mark></mark>			
				エ				
計 画 期 間		5 年 4 月だ						
	省資源・省エネルギーに配慮したモノ [、] 組む。	づくりの変革	と、製品	品開発を積	極的に進	進め、温室効果だ	ガスの削	咸に取り
	総括環境管理責任者(環境経営者)を委 目の進捗管理と、そのフォローアップ		覚マネ:	ジメント委	員会を記	设置し、実施計画	画の策定	及び、毎
ì	L 室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)			第2年度 新6年度	第3年度 (令和7年度)	増	咸率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		9, 577.			ン 9,371.1 トン	-1.2	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		9, 572.			>> 9, 326. 7 F>	-2.0	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	太陽光発電を導入 器へ置換える。	すると共	に、更新時期に	こ併せて、変	圧器、空調設備、照明	投備等をト	ップランナ機
	事業の用に供する建 原 単 位 の 指 標	基準年度			第2年度	第3年度	増	咸率
	東業活動に伴う排出の量	(令和4年度)	(令和:	5年度)(令				
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	上場 (生産重量_×10t)	3. 67		3. 63	3. 56	3. 49	-3. 00	バーセント
等	事業活動に伴う排出の量							バーセント
Į.	原単位の指標及び目標の根拠	環境目標に、エネ	ルギー原	単位=2%低液	蔵を目標に、	省資源・省エネルキ	一活動に取	組む。
1		基準年度		1 0 4	第2年度	第3年度	備	考
重点的に実	施する取組の実施計画	(令和4年度)		5 年度) (令	和6年度	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	VIII	
	令和5年度	高効率エアコン、		c> i				
具体的な取組及び		高効率エアコン、						
措置の内容								
	令和7年度	高効率エアコン、	LED照	明、コンプレヤ	ナー等の更新	新		
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	マイカー通勤	できる	申請許可多	条件(通	勤距離等)を制	限する。	
せるために実施し	上記の措置を採用する理由	交代勤務体制 得ないため。	による	連続操業を	を行って	おり、マイカー	通勤は、	やむを
	区 分	第1年度		第2年周	-	第3年度	備	考
	茶林の保全及び整備によるもの	(令和5年	度) トン	(令和6年	度) トン	(令和7年度)	6114	*
+1	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
森林の保全及び整備、再生可能エネル ボーの利用その他の の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの	5. 4	トン	44. 8	トン	44.4 トン		
地球温暖化対策によ	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	LL室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J−クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	5. 4	トン	44.8	トン	44.4 トン		
	・社員食堂の昼食には、地域で生産された ・屋上緑化の維持するとともに、工場内敷							
特記事項								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長						令和6年	
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)				人にあっ	ては、名称及	び代表者	名)
京都市南区上鳥羽	鉾立町11番地1			と株式会社 Q締役社長	古川 俊	太郎		
						号: 075-662	9600	
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売					細分類番号	3 2	5 1
工たる未僅				7 7		州刀規領ケ	3 2	J 1
東学老の 反ハ	字框中11kg221kg1kg21kg21kg21kg2	1 5 75 0 0	_	✓ ア □ / ¬ \ ¬ \ ¬ \ ¬				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第 	1 垻弗 0 万	L	□ イ又はウ				
計画期間	会和	5 年 4 月か) ら合3	五 8 年 3	日まで			
口 四 栁 巾	主要エネルギーである電力使用量の削			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		13 1-715 CO2HE	山阜別法	アウル
基本方針	た省エネ活動の推進	风、光来物 ♡?	年工14	刑 こ 行貝(赤)	しく力田ルビ	N & U \ CU219F	山里的枫	(C PJ()
計画を推進するた めの体制	上記基本方針に基づき、総務部におい	て省エネ推進し	こ係る	計画の策定	• 進捗状	兄の把握を行っ	っている。	
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (今和2~4年度)			2年度 16年度)	第3年度(令和7年度)	増源	本
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		4, 235.			4,235.2 トン	0.0	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		4, 192.	. 6 トン 4, 19	2.6	4, 192. 6	4. 8	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	社内の省エネルギ とを目標としてい	ーガイド る。	ドラインの遵守で	、エネルギー	一消費原単位を年平	.均1%以上。	女善するこ
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度			2年度	第3年度	増湯	太 率
	架物の用述 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(令和4年度)	(令和	5年度)(令和	和6年度)	(令和7年度)	4日 仍	, +
原単位当たりの温	事務所 事業活動に伴う排出の量 (総労働時間: 万時間)	8. 29		8. 29	8. 29	8. 29	0.00	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
		社内の省エネルギ	ーガイド	ジラインの適字で	エネルギー	 −消費原単位を年平	数1%DF表	か美士スァ
	原単位の指標及び目標の根拠	とを目標としてい	る。				V = 700133	
重占的に 5	長施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)			2年度 16年度)	第3年度 (令和7年度)	備	考
単点がにす	化	25 4-	2	25 421	25 4-	25 K-		
	令和5年度	経年設備を高効率	の機器に	適宜更新				
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	経年設備を高効率	の機器に	適宜更新				
	令和7年度	経年設備を高効率	の機器に	適宜更新				
通勤における自己	措置の内容	マイカー通勤	を原貝	川禁止				
の自動車等を使用 することを控えさ								
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	安全と環境配	慮のた	こめ				
		第1年度		第2年度		第3年度	/ :!!:	±z.
	区 分	(令和5年	ŧ)	(令和6年		令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン	0	トン	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの	42. 6	トン	42.6	トン	42.6 トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0	トン	0 トン		
	合 計	42.6	トン	42.6	トン	42.6 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	すべての生産パートナーに対して任天堂CS 「資源・エネルギーの有効利用」や「温室							ンでは
特記事項	特になし							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		2023年 9月 19日								
報告者の住所(法	人にあっては、主たる事務所の所在地)			者の氏名				称及	び代表者	名)	
-tt				会社 SCR							
京都市上京区堀川	通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		代表	取締役 耳					7100		
					電	古畓:	号: 075-	414-	-7120		
ント 2 米在	よし1 マ際四本数となる上昇版			 -			om /\ xice s	7. 🗆	0 0	0	
主たる業種	主として管理事務を行う本社等						細分類都	音号	2 6	0	0
				√ ア					•	•	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 頂笛6 早		□ イヌ	1十 凸						
ず未行り四万	,	1990万			147						
				エ							
計画期間	令和	5 年 4 月か	いら全	分和 8 年	: 3 月ま	で					
++	東受活動は トフ 000% 排川 見よ 0010 左 内	€ I.I. ~ 50000 /T: III	: + -	37-000/ 坐山	od (com □	1m1					
基本方針	事業活動によるCO2総排出量を2018年度	と比 で2029年度	こまじ	(こ30%刊	侧(2B1日	悰丿					
計画を推准するた	SCREENグリープSustainable経営担当名	と旨をEHS管理	統括す	者とし、ク	ゲループE	HS委	員会にて	環境	への取組	方針	十策
めの体制	定と進捗管理を実施する。中期計画"									.,	
		基準年度	第	1年度	第2年	度	第3年	度	134	- 4	
	温室効果ガスの排出の量	(令和2~4年度)	(令和	15年度)	(令和6年	三度)	(令和7年	三度)	増	咸 🛚	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	2,882.0 トン	2,64	3.7 トン	2, 643. 7	トン	2, 625. 0	トン	-8.5	バ	ーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	2,748.4 トン	2,63	7.5 トン	2, 637. 5	トン	2, 618. 8	トン	-4. 3	バ	ーセント
の目標		照明等のLED化、コ	・アー	ショ 新年 に ト	N 3 50/ 10 80	油用油	(まわス ナ	<i>†</i> ≈ 900°	5年 座 に ハンウ	而東洲	が 17
	目 標 の 根 拠	再エネ電力の導入	を予定	ノ丈利守によ としている。	9 3. 3 /0 V/ FI	1000元	:エ41つ。エ	/_2020)十茂には旧	四学未	€D] (⊂
	事業の用に供する建 匠 炭 な の 杉 煙	基準年度	笙	1 年度	第2年	庄	第3年	庄			
	築物の用途 原 単 位 の 指 標	(令和4年度)		15年度)					増	咸 🕹	率
ENV. (1.) (1.) (1.)	事業活動に伴う排出の量	0.10	(1-1						0.40		
原単位当たりの温	研究所 製品出荷重量/10)	3. 19		2. 93	2.	93	2.	90	-8. 46	, r	ーセント
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量									/S	ーセント
1	()	NO -1- o (e- 99 - o -1-) /		1 400/ 111	F-6- E (4-18-1		0/ 1 2 /	7.6911.	W. 7/2 1		
	原単位の指標及び目標の根拠	過去3年間の売上作 長戦略も上昇基調	となっ	ている。また	と、2021年度						後の成 には洛
		西事業所にも再工	ネ電力	導入を予定し	している。						
		基準年度 (令和4年度)		1 年度 1 5 年度)	第2年		第3年 (令和7年		備	ā	考
単点的にき	に施する取組の実施計画	25 4-	(13.4	25 4-		パーセント	25	バー			
		20 セント		4ント	20	セント	20	セント			
	令和5年度	本社・洛西事業所	・京都	南事業所の則	照明LED化、汽	各西事	業所熱源用冷	力塔里	更新		
具体的な取組及び	令和6年度	環境エネルギー分	科会、	エネルギーW	Gによるエネ	ルギー	-削減進捗管	理、次	年度以降の	C02削i	減計画
措置の内容	节和 0 千皮	策定									
	令和7年度	洛西事業所エアコ	ン更新	f、洛西事業所	所再エネ電力	導入					
通勤における自己	措置の内容	既に社則によ	n	白動車通	勒け許可	制に	たってい	ろ			
の自動車等を使用	11 E V 11 11	多にに 上火がこ &	. / \	H 397 702	2010011.1	10310		ω.			
することを控えさせるために実施し											
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	社内就業規則	にょ	り定めら	れている	ため	、目動車	迪勤	は最小阪	(ご押	1ス
& ノモ / む旧屋		られている。									
	区 分	第1年度	:	第 2	年度		第3年度		備	老	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(令和5年)		(令和6	6年度)	(숙	予和7年月				
	森林の保全及び整備によるもの	6. 2	トン		6.2 トン		6. 2	トン	過去3年	実績	平均
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン			
備、再生可能エネル	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱		トン		トン			トン			
ギーの利用その他の	の供給によるもの		1.0		1.7			1. 2			
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン			
7 17777 3 1	クラ マ 电加配目 サック牌人(による 0 0)		' "		1.0			1 0			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン			トン			
		6.9	1.57	G	2 9 1 3 4		6.9	1.) .			
Intertage of the state of	合 計	6. 2	トン		5.2 トン	<i>r.</i>	6. 2	トン			
地球温暖化対策に	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主		の森・	づくり」に	参画し、	亀岡市	「宮前町宮	川地	区の森林	を対象	東と
資する社会貢献活動	した「森林の利用保全に関する協定」を締 定期的な森林保護活動により、樹木のCO2の		世、 排	地球温暖化[防止に貢献	まして	いる。				
29/1											
AL ST TETE	2030年に向けて設定した当社の環境目標の	一つである温室	効果	ガス削減目	標が、「	Scien	ce Based	Targ	ets イニ:	ンアヲ	F
特記事項	ブ」の認定を取得。 2022年1月から本社に再エネ電力を導入し、	雷力使田にトン	5 CO2	排出量け"	ゼロ"レ	tc	ている				
	2022年1月かり平江に行って电力を導入し、	电刀区用により	J CU21	かい田里は	C 11 C .	ょうし	· 4 . Ø °				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		却 件:	*の丘々	(i+ 1 1 = 1	令和 ホーアは 夕新五		
報告者の任所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			有の氏名 伸銅株式会		あっては、名称及	. 01代衣有名	百)
京都市南区上鳥羽	大柳町1番地1			什	代表取締 ²	役社長 小野 舌番号: 075-681-	·寺 真 -3331	
			<u> </u>		电	1 073 001	3331	
主たる業種	伸銅品製造業					細分類番号	2 3	3 1
				✓ ア		·		•
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		□ イヌに	 すウ			
			` ^	エ				
計画期間	令和	5 年 4 月 2	いら令	和 8 年	3 月ま	で		
基 本 方 針	令和2~4年度を基準に、令和5~7	年度の平均で	温室郊	サスガス排 かまかん かんしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	出量を5	%以上削減する。		
計画を推進するた めの体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理	委員会にて、	実施計	画の策定	、進捗状	だ況を管理推進する	5.	
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 年度 15 年度)(第2年	711 1 2 4	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		5, 144		1, 684. 5	トン 4,568.1	-8.2	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	5,472.3 トン	4, 822	2.9 F> 4	1, 369. 5	トン 4, 253. 1	-18.1	パーセント
0 7 日 1宗	目 標 の 根 拠	世界状況の変化は るため。	、見通	しが出来ない	が、生産数	の低調によるエネルギー	-使用量減が予	想してい
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		1 年度 15 年度) (第2年		増減	率
原単位当たりの温	工場事業活動に伴う排出の量	3.97	(13 4)	3.96	3.		-3. 36	パーヤント
室効果ガス排出量	(製品生産量×1/12) 事業活動に伴う排出の量	3.31		3. 30	0.	3.03	3.30	
等	()							バーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	世界状況の急激な めている。アルミ	変化で、 事業撤済	生産数増減	が激しいと 字にしてい	予測している。今以上σ る。	減産になる可	『能性を秘
		基準年度 (令和4年度)		1 年度 15 年度) (第2年		備	考
重点的に多	実施する取組の実施計画	0 点	(T) (L)	0 パー セント		度)(令和7年度)		
	令和5年度	生産に見合った機し収支の状況によ		Eな管理運転		トランス・照明等を高効	 本機器に更親	í。 (ただ
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	生産に見合った機 し収支の状況によ	器の適り	正な管理運転りあり)	に努める。	トランス・照明等を高郊	小率機器に更 第	í。 (ただ
14 6 4 1 14	令和7年度	生産に見合った機 し収支の状況によ			に努める。	トランス・照明等を高郊	力率機器に更新	í。 (ただ
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	公共の交通機	関及で	び自転車・		等での通勤を図っク、その他は公共		を利
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	社内就業規則 られている。	ルよ	り 定められ	1ている;	ため、自動車通勤	は最小限に	こ抑え
	区 分	第1年度		第2年		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年)	度) トン	(令和6:	年度)	(令和7年度)	P112	•
本社の但人及び動	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	直接的な地球温暖化対策に資する活動とは 工場外周辺の清掃を1回/月実施しており						る。	
特記事項	役員改選で代表者名変更 令和5年末で、アルミ事業集約。							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		令和5年 9月11日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)							
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)		三洋化质	戊工業株式	弋会社		い代衣有	名)		
京都市東山区一橋	野本町11-1		代表取	締役社長		章憲 号: 075-541-	-6374			
					HE III H	1 010 041	0011			
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品	製造業)				細分類番号	1 6	3 9		
			✓	ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		イ又はウ	ウ					
計画期間	今 和	5 年 4 月か	ふらか	工	日まで					
	工場、研究所、本社におけるエネルギ					ネ機器への更新	新等の取り	り組みに		
基 本 方 針	より、令和7年度までに温暖化ガス排出	量を令和4年度	比3%以_	上の削減を	と目指す。					
計画を推進するた めの体制		ポンシブル・ケア本部に省エネルギー推進部を設置し、グループの環境活動計画の中でCO2削減、省エネ 「一の目標を設定し活動を推進している。								
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年(令和5		第2年度 和6年度	第3年度)(令和7年度)	増減	或 率		
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		8, 832. 6			8,654.1 トン	-2.0	パーセント		
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量		8, 373. 2			8, 194. 6	-8.6	パーセント		
マクロ (示	目 標 の 根 拠	事業活動に伴う排 とした。なお、評 た。	出量を令和 価の対象と	14年度の排出 なる排出量に	実績から、3 は、超過削減	年間の年平均2.0%」 量を控除し年平均8.	以上削減する 6%の削減を	ことを目標:目標とし		
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年		52年度	第3年度	増	載 率		
	工場・研究・本社事業活動に伴う排出の量	(令和4年度)	(令和 5		和 6 年度 52. 45	(令和7年度)		パーセント		
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場・研光・本社 (製品生産数量) 事業活動に伴う排出の量	55. 52	5,	2. 98	52.45	51. 91	-2.01	ソーをント		
等								パーセント		
	原単位の指標及び目標の根拠	令和4年度の排出原 た。	F単位実績7	から、省エネ	法における	努力目標である年1%	以上の改善	を目標とし		
		基準年度 (令和4年度)	第1 ^年 (令和5		第2年度 和6年度	第3年度 (令和7年度)	備	考		
重点的に多	実施する取組の実施計画	25 ペーセント		パーセント	25 元	25 ペー				
	令和5年度	同品種の連続生産	による設備	洗浄回数削減	或、省エネ性	能に優れた変圧器へ	の更新等			
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	トレース配管細分	化や省エネ	スチームトラ	ラップ導入に	よる蒸気削減、照明	のLED化等			
7,5,5,7,7,6	令和7年度	生産工程の温度、	圧力、時間	の見直し、省	省エネ性能に	優れたエアコンへの	更新等			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	原則マイカー	通勤禁」	Ł.						
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	実施されてい (従業員用の		無し)						
	区分	第1年度(令和5年)		第2年度令和6年	-	第3年度 令和7年度)	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	10トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン	0	トン	0トン				
ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン				
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	C	トン	0 トン				
Ideals value of the later	合 計	10.0	トン	10.0	トン	10.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	①省本・省資源等により製品の使用・廃棄時年から京都府和東町で森林利用保全活動を「小学生への環境学習事業」に参画。									
特記事項	第4計画期間の超過削減量1348.3トンを第1	年度から順に、	449. 4 ト :	ン、449. 4 l	トン、449.	5トン控除。				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		却生老	の氏々	(注 1 17	令利 あっては、名称及	15年	
						めらくは、石が及 取締役社長 大倉		141)
京都市伏見区南浜	町247番地		/ 1 11 12 12 12 12 12 12	2711- 424		舌番号: 075 -		2001
主たる業種	清酒製造業					細分類番号		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		ア] イ又] エ	はウ			
計画期間	令和	5 年 4 月か	ら令和	1 8 年	3 月ま	で		
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課業活動において、環境保全への取り組					の実現に貢献する	べく、あ	らゆる事
計画を推進するた めの体制	社長を最高責任者とした環境マネジメ 基づいた活動を行い、進捗状況を月次:					手を推進する	定し、そ	の計画に
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	211	年度 5年度)	第2年	711 1 2 4	増	減率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		8, 833.		8, 746. 2	トン 8, 719. 1 トン	-1.7	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量		8, 833.		8, 746. 2	トン 4, 195. 0	-17.8	パーセント
	H W V	っですが、引続き	より一層	の最適連転	の確立に努		ミすが効果だ	が出だしたよ
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		年度 5年度)	第2年	要 第3年度 度)(令和7年度)	増	減率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	製造部門 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (合計換算詰め口数量)	43. 10		43. 09	43.		0. 19	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	更新を行ってきた。 うですが、引続き			い確立に努		すが効果だ	当だしたよ
重点的に多	実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	(令和:		第2年/(令和6年	度)(令和7年度)	備	考
	令和5年度	12 パーャント 各ユーティリティi		2 パーセント	12 3			
具体的な取組及び	令和6年度	生産設備の効率化						
措置の内容	令和7年度	生産設備移設に伴						
通勤における自己	措置の内容	原則としてマ						
の自動車等を使用 することを控えさ								
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	第一計画期間	から継	続し実	施してい	るため、引き続き	実施する	5.
	区分	第1年度 (令和5年度	:)	第24		第3年度 (令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(14140 12	トン	(トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ			トン		トン	トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
lat ab years would	승 카	0.0	トン	0	.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加							
特記事項	第四計画期間の超過削減量(4524.1t)に	ついて、令和7年	医分か	ら差し引	引きました	0		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長	たる事務所の所在地)		劫生	老の氏々	(注 1.12	あっ	ては、名称及	令和5年		
77.7.		こる事物川の川江地						取締役社長			
京都府京都市中京	凶四/			,, .				号: 075-823-			
主たる業種	その他の計測器・ 理化学機械器具製	測定器・分析機器・i 造	試験機・測量	機械暑	- 具果			細分類番号	2 7	3	9
事業者の区分	京都市地球温暖	爱化対策条例第2条第	1項第6号		☑ ア☐ イヌ	はウ					
÷1 mm +1m =10			5 年 4 月 2		工	: n 🖽 🖯					
計画期間		デ州 バループの事業活動で						問日搏レンで	当	ゲカル	ープ
基本方針		けるC02排出量を、20								, ,,	
計画を推進するた めの体制	エネルギーの管理	を担当する製造推進	部および環境	経営総	た括室が 沿	显暖化対	策を扌	推進する。			
	温室効果ガ	スの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 年度 15 年度)	第2年(令和64	~ ~	第3年度(令和7年度)	増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に	こ伴う排出の量	19,712.1 トン	5, 690		5, 598. 5		5, 518. 1 h>	-71.6	,	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象	となる排出の量	21,564.0 トン	5, 690). 3 トン	5, 598. 5	トン	5,518.1 トン	-74.0		パーセント
	目標	の 根 拠	購入電力は再エネ	由来の	電力としてい	いる。					
	事業の用に供する建 築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)		1 年度 1 5 年度)	第2年(令和6年		第3年度(令和7年度)	増	減	率
原単位当たりの温	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高:億円)	4. 09		1. 14	1	. 07	1.00	-73. 84	,	パーセント
室効果ガス排出量 等		事業活動に伴う排出の量								,	パーセント
	原単位の指標	及び目標の根拠	中期経営計画より 加するが、再エネ	、連結 を使用	売上高は増加 することで、	n。活動量の 原単位あた)増加に - りの温	「伴い。エネルギー 温暖化ガス排出量を	使用量もそ 減少させる	されに1 3。	伴い増
重点的に実施する取組の実施計画 基準年度 第1年度 (令和4年度) (令和5年度)						第2年(令和6年		第3年度(令和7年度)	備		考
里点的にま	た 旭 り る 以 組	. 07 夫 肔 計 囲	37 4-		37 4-	37		37 %-			
	令 和	5 年 度	再エネ由来の電力 化等を実施する。	購入の	継続。省エス	ネ活動の継続	艺、老和	万化した設備の更新	や、照明器	景具の	高効率
具体的な取組及び 措置の内容	令 和	6 年 度	再エネ由来の電力 化等を実施する。	購入の	継続。省エス	ネ活動の継糸	岩、老や	万化した設備の更新	や、照明都	器具の	高効率
	令 和	7 年 度	再エネ由来の電力 化等を実施する。	購入の	継続。省エス	ネ活動の継続	· 艺术	万化した設備の更新	や、照明器	器具のi	高効率
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置	の 内 容		気、	託児所へ	の送迎等) が	車場の使用許 ある者のみに 。			
せるために実施しようとする措置	上記の措置さ	を採用する理由						し通勤してい 事由に配慮す			
	区	分	第1年度		第2	年度 3 年度)		第3年度 3和7年度)	備	ā	考
	森林の保全及	び整備によるもの		トン	(14 114)	0トン		0トン			
森林の保全及び整		利用によるもの	0	トン		0 トン		0トン			
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギー の供給によるもの	-を利用した電力又は熱		トン		トン		トン			
地球値吸化対象により削減する量	グリーン電力証書等	斧の購入によるもの		トン		トン		トン			
	温室効果ガス排出量 購入によるもの(J-	量の削減又は吸収の量の クレジット等)	0	トン		0 トン		0 トン			
	合	計	0.0	トン	(). 0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	島津製作所三条工場	湯内に島津の森(8,000m	2)を整備。								
特記事項	京都市内の事業所の	D購入電力については、	すべて再生可能	エネル	レギー由来	その電力を	契約1	している。			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		却生老の氏	ケ (34 1) :	- +: _	ては、名称及		年8月1日
	人にあっては、主たる事務所の所在地)					には、名称及 締役社長 中		名)
京都市南区吉祥院	西ノ庄門口町14		口平利来你。			号: 075-321		
					即田	7.010 021	1111	
主たる業種	医薬品製造販売					細分類番号	1 6	5 2
			☑ ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	□ イ:	又はウ				
31 as 40 BB	Δ÷11	5 年 4 月か	工	年 2 日	+ 75			
計 画 期 間								
基 本 方 針	基準年度(2020年度~2022年度)に基	づき、2023年度	き~2025年度	の温室効	果ガス	ス排出量を2%消	削減する	
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES (ステップ2) 再生可能エネルギーを導入すると供に、						生士ス	
めりの一体的	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年度	第2年		第3年度		載 率
祖中禁用おって計			(令和5年度			(令和7年度)		
温室効果ガスの排 出の実績及び削減	事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量		1,511.2 N			1,511.2	-60. 9 -60. 8	パーセント
の目標							00.0	
	目 標 の 根 拠 	2020年度を基準に2						
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度	第2年		第3年度 (令和7年度)	增源	或 率
原単位当たりの温	研究・事務 事業活動に伴う排出の量	1,00	0. 39		. 39	0.39	-61.00	パーセント
室効果ガス排出量	京都支店 (38726㎡×1/10) 事業活動に伴う排出の量							
等 	()							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	産業部門の目標値で クスタイム導入等に	である2%削減を こより増加傾向に	と達成するたと こある。	か、本社	tはKES目標を順	守している	が、フレッ
4 F 4 F 1		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度	第2年		第3年度(令和7年度)	備	考
里息的にま	実施する取組の実施計画	12 4-	25 42	25	パーセント	25 %-		
	令和5年度	2020年度を基準に2	025年までに温雪	室効果ガス排出	出量を削			
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	2020年度を基準に2	025年までに温雪	室効果ガス排品	出量を削	川減する		
71 2 7 7 1	令和7年度	2020年度を基準に2	025年までに温雪	室効果ガス排品	出量を削	川減する		
通勤における自己		原則として毎ん						
の自動車等を使用	措置の内容	は通勤用具使り実施。	用者の個々の	の判断にま	おいて	モビリティー	マネジメ	ントを
することを控えさ せるために実施し		当社の本社地						
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	カー&ハーイク連動さ						
	区 分	第1年度		2年度		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年度 0) (令和 トン	6 年度) 0 トン		令和7年度) 0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	0 トン		0トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン	トン	1	トン		
地球温暖化対策によ り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の		トン	0 トン		0トン		
	購入によるもの(J-クレジット等) 合 計		トン	0.0 トン	,	0.0 トン		
地球温暖化対策に) FF) VE III !	L 9-, 4m =
資する社会貢献活 動	京都市の小学校を対象に出前授業を年に数 子供たちに地球温暖化による地球環境保護						し、次世代	(を担り
dit to the or								
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした	•						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

報告者の住所(法) 京都市南区吉祥院	- 泉都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地) 宮の東町2番地	令和5年 9月 28日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立正之							
					電	話番	号: 075-313-	8121	
主たる業種	分析機器製造業						細分類番号	2 7	3 5
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		☑ ア □ イ又に □ エ	 すウ				
計 画 期 間		5 年 4 月か							
基 本 方 針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備生産高原単位CO2排出量を3年平均4			への更新、	運用司	面での	社内省エネ活	動の実施)による
計画を推進するた めの体制	役員を事頭にしたエネルキー管理体制 備の運転方法の見直し、夜間・休日の う	エネルギー削湯		新 効率設備	への更	新を含			
温室効果ガスの排 出の実績及び削減		事業活動に伴う排出の量 2,993.0 トン 3,138.9 トン 587.2 トン							成率 パーセント
の目標	目標の根拠	継続して社内省エネ目途に買電環境メニ	· *委員:	会を通じた全	社的な省	エネ対策	581.3 トン 複検討・実施を行う 指す。	-51.4 とともに、	令和6年度を
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		1 年度 1 5 年度) (第2年		第3年度(令和7年度)	増り	或 率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	9.77	(13.41	9.96		1.81	1. 74	-53. 91	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量								バーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	第5計画期間は業績 電環境メニューの利						思する。R6年	=をめどに買
重点的に3	基準年度 第1年度 第2年月 内に実施する取組の実施計画 (令和4年度)(令和5年度)(令和6年度)						第3年度 (令和7年度)	備	考
並 派 時 10 万		12 421		37 4-	62	バー セント	75 421		
	令和5年度	既設建屋内残留館大容量設備(シャ	を光灯の ーシ、	のLED化 サーマルチャ	ィンバー、	CT) の R	、要時停止措置		
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	・開発棟GHPの高効 ・事務棟EHPの高効	率機器 率機器	への更新 への更新					
	令和7年度	·老朽化設備機器0)高効	率機器への更	新				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	社内ではマイ: 把握していな マイカーデー	いが、	、通勤時に	こ関わり	す営			
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤。て、掲示板等					内全体に環境 協力依頼に止		環とし
	区 分	第1年度 (令和5年度	<u>.</u>	第2年(令和6		(2	第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	(111110	0トン	_	0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン		0 トン		0 トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン		トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	1	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン		0 トン		0 トン		
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン		0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	新製品開発時に製品のライフサイクルに学校などへの環境出前事業を継続実施予市および府が提唱するライトダウンキャ	定			て推進				
特記事項									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		dere et a dec	01		令和5		
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			の氏名(2 株式会社	:人にあっ	ては、名称及	び代表す	5名)
京都市中京区壬生	花井町3					医営責任者 鈴		<u>h</u> ,
					電話番	号: 075-811-	-8111	
主たる業種	主として管理事務を行う本社等					細分類番号	1 5	0 0
town to a				ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	L		7			
-1 16a BB	A T	= <i>F</i>	> ^ T-		H . b			
計 画 期 間		5 年 4 月カップさせ、境				したより継続日	可収率に	答める.
基 本 方 針	(当社環境方針で電気・ガスの効率的 れるマネジメントレビュー報告会で	使用による地 関係各社を含	求温暖(めた全音	と防止を重 駅門の取り	点項目に組みや改	挙げている。≒ 遙狀況を報告で	ド期に一 トろ。)	度開催さ
計画を推進するた めの体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利 ビュー報告会」を半期に一度開催し、	目標等の進捗	犬況を確	権認・報告	する。		ネジメン	トレ
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1:		52年度	第3年度 (令和7年度)	増	減率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		2, 601. 2			2,492.9	-11.8	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		2, 593. 8	3 × 2,54	10.8 トン	2, 485. 5	-4. 3	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	3年平均で約4%削	減を目標。	とした				
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度	第1:		52年度	第3年度	増	減 率
	事業活動に伴う排出の量	(令和4年度)			和6年度)	(令和7年度)		
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	事業所 (延床面積×社員数)	93. 09	8	32. 17	80. 49	78. 74	-13. 56	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	研究開発・管理・営 排出量において、	業部門の平 3年平均で	事務所が中心の 約4%削減とな	ため、占有i るような目	▲ 面積と社員数を指標 票とした	とした	
		基準年度	第1:		52年度 fac年度	第3年度	備	考
重点的に写	に施する取組の実施計画	(令和4年度)	(令和 5		和6年度)	(令和7年度)		•
	令和5年度	省エネ設備の導			CZF	20 セント		
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	省エネ設備の導	入 (ロス)	ナイ換気設備・	遮熱塗装)			
1000	令和7年度	変圧器の高効率	化更新					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	一部のマイ	カー通	勤者に対し	て公共交	延通機関の使用	を推奨	
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	措置の実現	性が現	実的で、カ	つ一定の	効果を見込め	るため	
	区 分	第1年度(令和5年)	¥)	第2年度(令和6年)		第3年度 令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン	(1-11-1	トン	0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン		トン	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの	7.4	トン	7. 4	トン	7.4 トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0	トン	0 トン		
	合 計	7.4	トン	7. 4	トン	7.4 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・容器のシェアリングサービス (Re&Go) ・廃棄物ゼロエミッションの推進 ・小学校への環境学習の実施	の提供						
特記事項	・容器のシェアリングサービス (Re&Go): ・超過削減量無し	が、令和4年度	「京都夢	実現プラン	」特別推進	 進賞を受賞		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長				令和		11日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)				あっては、名称及	び代表者名)	
東京都港区虎ノ門	四丁目1番1号			産業株式会			
神谷町トラストタ			1	代表取締役社:			
				电话	舌番号: 03-6636-	-2914	
シャッ 光紙	よ)ゴッ集IIケサ (基よ)ゴッ An rm サナル人	`\	· · ·		/m 八米五平日	1 0 5	1
主たる業種	たばこ製造業 (葉たばこ処理業を除く	.)			細分類番号	1 0 5	1
			V 7	7	•		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 頂笛 6 早		/ 又はウ			
サポロッドル	水部市地界艦吸旧对象未列第 2 未免	1-5,70 7					
				E			
計 画 期 間	令和	5 年 4 月か	ら令和 8	年 3 月ま	で		
# + + 4	2030年に CO2排出量 47%減(2019年度よ	(り), 再生可能	ミエネルギ	一使用率50%			
基 本 方 針	2000年に 002排出里 ゼロ, 再生り配工						
計画を推進するた	サステナビリティマネンメント担当か						
めの体制	「環境管理責任者」として所管部門お プ全体が一丸とかって取り組む体制を		往におけ	る塚境マネシ	/メントを推進す	ることで、クル	ルー
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	基準年度	第1年度	第2年	度 第3年度	- 4-c M1	
	温室効果ガスの排出の量	(令和2~4年度)	(令和5年)	度)(令和6年	度)(令和7年度)	増減る	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	17,334.6 トンコ	15, 028. 4	トン 4, 446. 2	トン 4, 456. 6 トン	-54.0	ーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	19,656.5 トンコ	15, 028. 4	トン 4,446.2	トン 4, 456. 6 トン	-59.4	ーセント
の目標		生産性向上と省エネ	とにより (本F	日景減小			
	目 標 の 根 拠	生産性向工と省ニュークリーン使用電力のグリーン	/電力化+太陽	光発電の導入によ	り、温室効果ガスの排	出量低減をする。	
	事業の用に供する建 原 労 佐 の 杉 博	基準年度	第1年度	第2年	度 第3年度	136 3.5	
	業物の用途 原単位の指標		(令和5年)		度)(令和7年度)	増減る	率
	工場事業活動に伴う排出の量	7 75	5. 9	10 1	72 1.68	-59. 91	ーセント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	【 (生産数量:千万本)	7. 75	ə. s	1.	72 1.68	-59. 91	ーセント
宝 別 木 ル へ 外 山 里 等	事業活動に伴う排出の量					N.	ーセント
,	()						
	原単位の指標及び目標の根拠	2030年に CO2排出量 行う	社 47%減(2019	年度より)の目標	に対して、生産数量増減	就響も加味した削	減を
		基準年度	第1年度			<u> </u>	
まとめ にっ	実施 する 取 組 の 実 施 計 画		(令和5年)			備	考
里点のにき	を 心 り る 収 租 の 夫 心 計 画	37 4-			50 %		
	A = 4						
	令和5年度	生産性向上+固定エ	ネルギー(空	調、照明等)を省	îエネにより削減。+α		
具体的な取組及び	令和6年度	使用電力のグリーン	/電力化(令和	16年1月~) +太陽	光発電の導入(令和6年	52月~) *オフサイ	' トPPA
措置の内容							
	令和7年度	固定エネルギー(空	空調、照明等)	を省エネにより	、1%削減。+α (生産性	句上等)	
77 #1 - 1:11 7 - 1 - 1							
通勤における自己 の自動車等を使用	措置の内容	特段措置なし					
することを控えさ							
せるために実施し					共交通機関が使用		
ようとする措置	上記の措置を採用する理由			ては交通費の	支給はせず、自転	云車・徒歩通勤	動を
		推進している。		× 0 /= #=	然の左曲	Γ	
	区 分	第1年度 (令和5年度		第2年度 和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	÷
	森林の保全及び整備によるもの		トン		(7 年 7 年度)		
	地域産木材の利用によるもの		トン	0 トン 0 トン			
森林の保全及び整		0	r /	0 12	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
地球温暖化対策によ	2) William 2 2 2 2 2						
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の						
	購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0トン	0 トン		
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に	・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国					く活動を継続し	. T
資する社会貢献活	いる。		-		WE BCIDEV	、1口 397 と 州生形し	
動	・市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好	きになる運動」	を展開して	いる。			
特記事項	特段特記事項なし						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		derr die	W = T F	(N. L.)-	. b	\1			月5日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)				(法人に 株式会社		ては、名称及	び代表す	首名,)
大阪市北区西天満	記丁目4番4号		代表	長取締役		ar err i	加藤敬太			
			<u> </u>		電影	古番う	号: 06 - 63	865 — 4	1122	
主たる業種	化学製品の研究開発						細分類番号	1 8	9	7
				√ ア						•
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	写1項第6号		コ イヌ	はウ					
				エ						
計画期間		5 年 4 月 2								
基 本 方 針	令和4年度までの活動で削減してきた および研究開発用途(非エネルギー表									
計画を推進するための体制	京都研究所 所長を統括管理責任者 全体及び各部署の計画策定・進捗管		員会	を設置						
	温室効果ガスの排出の量	基準年度		年度	第2年		第3年度	増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	(令和2~4年度)			(令和6年 1,907.8		(令和7年度) 1,907.8 トン	-57. 0		パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		1, 907		1, 907. 8	_	1,907.8	-48. 4		パーセント
の目標	目 標 の 根 拠		や設備改	修、再エネ1	電気の購入等	等によ	9.			
	事業の用に供する建 原 出 点 の 地 博	- 基準年度	第1	上年度	第2年	度	第3年度		> h	
	築物の用途 原 単 位 の 指 標	(令和4年度)	211		(令和6年		(令和7年度)	増	减	<u></u>
原単位当たりの温	研究所 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (381(延床面積38100, 08/100) ㎡)	11.64		5. 01	5.	01	5. 01	-56. 96		パーセント
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量									バーセント
		077 BB 885 40 L DD // 4	>-=n. ##==4-	Market 1 - L v x	L 17 E 51.44.10	b la v				
	原単位の指標及び目標の根拠									
重占的に3	 	基準年度 (令和4年度)		L 年度 5 年度)	第2年 (令和6年		第3年度 (令和7年度)	備		考
並		37 %- tvh	3	37 ペーセント	37	バー セント	37 %-			
	令和5年度	 ①空調・照明機 ②省エネ〜空調 			消灯					
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	①空調・照明機 ②省エネ〜空調			消灯					
	令和7年度	①空調・照明機 ②省エネ〜空調			消灯					
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	一定の基準	を設り	ナた許可能	制					
することを控えさ せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	所内規則に	よりに	定められて	ているた	め。				
	区分	第1年度		第24			第3年度	備		
	 森林の保全及び整備によるもの	(令和5年	医)	(令和6	年度) トン	(字	5和7年度) トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン		トン			
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの	Ų	トン		トン		トン			
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン		トン			
	合 計	0.0	トン	0	.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	1) 京都伝統文化の森推進協議会に協賛 2) 昼休み一斉消灯 (積水化学グループ全社	社活動)の継続								
特記事項	なし									
-										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		de de		NI I V V	令和5年		29日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			者の氏名(自動車工業		oっては、名称及 -	び代表者	ī名)
東京都港区芝浦三	丁目1番21号				表執行後	加藤 隆雄		
					電話	番号: (大代表	03-34	56-1111
主たる業種	製造業(自動車製造業)					細分類番号	3 1	1 1
-t- \10 de 0				☑ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第 	1項第6号		□ イヌは	ウ			
⇒1 ,,,,,, th 88	公 和	E Æ 4 日3	\	五五	o 日子~	<u> </u>		
計画期間	5 和	5 年 4 月か	いり行	和8年	3 月ま	<u> </u>		
基 本 方 針	原単位当たり(シリンダーブロック加工	二完成台数当た	<u>'</u> り)σ	温室効果が	ガスの排	出量を年率1%リ	以上低減	する。
計画を推進するた めの体制	社長をトップマネジメントに、所長を京都 して目的・目標を設定し、目標を部・課へ	ブレークダウン	して毎	再月フォロー	し目標達	成に向け取り組ん	地球温暖でいる。	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 - 4	第 2 年度 6 和 6 年月	711	増	咸 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		44, 760		, 313. 4	トン 43,870.0 トン	-1.4	パーセント
出の実績及び削減の日標	評価の対象となる排出の量	42, 979. 7 トン	19, 247	7.3 トン 18.	, 799. 9	トン 18, 356. 5 トン	-56. 3	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	照明のLED化や設	備の更	〔新/改修によ	り達成が見	込まれる。		
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度			第2年度		増	减率
	東業活動に伴う排出の量	(令和4年度)	(令和	15年度)(名			10.00	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	上場 ジリンダ・-ブ・ロック加工完成台数×1/100	12. 37		11. 14	11.0	3 10.92	-10.83	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	シリンダーブロ: 用量を低減する。	ック加口	工完成台数を	基準年度と	同じと想定し、1台を	らたりのエ.	ネルギー使
		基準年度		1 0 4	第2年度 6和6年月	711 1 2 4	備	考
重点的に写	に施する取組の実施計画	(令和4年度)		15年度) (名	75 党	47 11 11 1 247		
	令和5年度		止や加工	工効率の改善に		、空調機器の更新によ	る省エネ、	照明のLE
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	生産設備の空転防 D化による省エネ			よる省エネ	、空調機器の更新によ	る省エネ、	照明のLE
HE VY THE	令和7年度		止や加口	工効率の改善に	よる省エネ	、空調機器の更新によ	る省エネ、	照明のLE
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	毎月16日をノの取り組みを			として、	温室効果ガス削減	載への参え	加・協力
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	平成22年度にため。	.呼び	掛けをして	から継続	した活動として	取り組ん	でいる
	区 分	第1年度		第2年		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年月	医)	(令和6年	= 度) トン	(令和7年度)		
本社の但人豆が動	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.0) トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO? ・京都市内の小学校で環境学習を実施	ア』プロジェク	トのラ	イトダウン	キャンペー	-ンへ参加		
特記事項	京都市と協議の上、原単位指標(分母)を(核超過削減量の差引は、令和5年度に25513.4							更した。

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長					令和5年		29日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)					あっては、名称及 :締役社長 社長執		名) 松本
京都市右京区西院沿	構崎町21					リティ推進部 統		中田
					電話	舌番号: 075-321	-1410	
主たる業種	半導体素子製造業				•	細分類番号	2 8	1 3
				✓ ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] イ又に	はウ			
				/ エ				
計画期間	令和	5 年 4 月だ	いら令	和 8 年	3 月ま	で		
基 本 方 針	令和2~4年度を基準に、令和5~7							
計画を推進するた めの体制	エネルキー官理統括者を貢仕者とし、 策を実行し、気候変動対策専門部会及 る。	び環境保全対	策委員	会で進捗	確認し、	責任者へ報告する		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		年度 5年度)(第2年月		增源	或 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		43, 667		4, 206. 9	トン 44,760.3 トン	-21.2	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		43, 667	.6 トン 44	4, 206. 9	トン 44, 760. 3 トン	-19. 1	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	生産設備・付帯設 方針である10%削	備の効率 減の達成	E化、再生可能 なが見込まれる	能エネルギ - る。	- (電力会社再エネプラ	ン) の導入(こより基本
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度	211	年度	第2年		增源	載 率
	東業活動に伴う排出の量	(令和4年度)	(令和	5年度)(
原単位当たりの温	工場 (生産高C02原単位 t-C02/百万円)	3. 50		2. 67	2. 0	65 2. 63	-24. 29	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	生産設備・付帯設	備の効率	E化により削減	域が見込まれ	1る。		
		基準年度		年度	第2年月		備	考
重点的に第	に施する取組の実施計画	(令和4年度)	V 7 7	1 02 47 1	令和6年	24) (1 1: 124)	νm	,
	T	37 Å-	6	32 de	62 4	62 421		
具体的な取組及び	令和5年度					或、使用電力の再生エネ		
措置の内容	令和6年度	生産設備・竹帯設	佣の郊洋	上にによるエン	イルキー削り	載、使用電力の再生エネ	ルキー化推	E
	令和7年度	生産設備・付帯設	備の効率	E化によるエク	ネルギー削液	蔵、使用電力の再生エネ	ルギー化推済	隹
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	車両通勤の許・会社より半 ・任意保険の	径1.5	km超に住り		こと 、対物保障 300	0万円以」	_)
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	車両通勤に許 た、この活動				両によるCO2排出量 されている。	量を抑制す	^十 る。ま
	区 分	第1年度		第2年	~ ~	第3年度	備	考
		(令和5年		(令和69		(令和7年度)	VIII	
	森林の保全及び整備によるもの地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
森林の保全及び整 備 再生可能エネル	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱							
ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	の供給によるもの		トン		トン	トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	京都市内の小学校に出向き、題目「電気の	上手な使い方」	と称し	、実験をダ	交えた環境	覚学習を実施する。		
特記事項								
·								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		令和 5年 9月 26日						
報告者の任所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			者の氏名 会社 GS		かっては、名称	及び代え	支 者名	(a)
京都市南区吉祥院	西ノ庄猪之馬場町1番地			设社長 木					
					電記	番号: 075-31	2-1211		
主たる業種	蓄電池製造業					細分類番兒	1 2	9	5 1
				マ ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	L	□ イヌは	よウ				
-1 Hn BB	Λ. Tu.	5 F 4 F 2	. > .	工工	0 HJ-				
計 画 期 間		5 年 4 月か							
基 本 方 針	環境マネジメント活動によって、省エ- CO2排出量(総量)を2025年度に2018年度				効果ガス	の削減を行なっ) 。		
計画を推進するた めの体制	事業所長を委員長とする環境管理委員: 動を通じて温室効果ガス削減活動を展	開する。					ネルギー	一委員	会)活
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1年度	第2年月	第3年度度)(令和7年度	:\ 增	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		9, 209		, 431. 8	シ 9,381.2	·ン -75.	. 7	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		8, 636		, 858. 3	-	·> -77.		パーセント
の目標	目標の根拠	京都事業所におい契約を継続する。	て、令和	口3年(2021年))11月より関	西電力(株)と締結し	ている再コ	ネECO	プランの
		一方で、省エネ施				。機器の適正な運用	管理に努	める。	
	事業の用に供する建 原 単 位 の 指 標 築物の用途	基準年度 (令和4年度)		1 年度 5 年度) (第2年月		:) 増	減	率
原単位当たりの温	丁場事業活動に伴う排出の量	31. 62	(13.11	6.55	6. 5			38	バーセント
室効果ガス排出量等	(生産額:億円) 事業活動に伴う排出の量								パーセント
1	() 原単位の指標及び目標の根拠	C02排出量に大きく また、省エネ施策				世界である。 機器の適正な運用である。	・ 単に努め	ろ.	
		基準年度		1 年度	第2年月		T		考
重点的に実	き施する取組の実施計画	(令和4年度)		1 2 47 1	令和6年	- 47 11 11 2			与
		50 パー		50 ピー		50 %			
B that h E to I an	令和5年度	る。事業所の再エ	ネ導入の	の拡大に努める	る。	『エネルギーに繋がる			
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度					ゴエネルギーに繋がる			
	令和7年度	高効率機器を導入 る。事業所の再工				『エネルギーに繋がる	が施策を引	き続き	検討す
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	社内マイカー	通勤和	利用規定に	こよる自動	助車通勤者抑制	の継続		
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由					員は制限、また ぶ最も効果的で			加車通
	区 分	第1年度(令和5年)		第2年(令和64		第3年度(令和7年度)		前	考
	森林の保全及び整備によるもの	(1-11-12	トン	(11 111 =	トン	h	ン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	<u>}</u>	ン		
ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	ŀ	ν		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	F	ν		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	ŀ	ン		
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン	0.0	ン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・燃費向上バッテリー、新型リチウムイオ ・京都市南部クリーンセンター環境学習施 ・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、	設が主催する環	境学習	プログラム	ムに参画し	ている。			
特記事項									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛先)	京都市長		2023年8月10日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)							
報音有の住所(伝)	人にあっては、主たる事務所の所在地)		メテ	ック株式会	≩社	めつ	には、石が及	.01	衣有:	白)
京都市南区上鳥羽	藁田町32		代表]	取締役社長		隆雪	】 号: 075-661-	-4000		
					电流	10 笛	5 . 075-001-	4900		
主たる業種	電気めっき業						細分類番号	2	4	6 4
				✓ ア				·	:	•
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号	ĺ	□ イヌに	はウ					
				エ						
計画期間	令和	5 年 4 月カ	ら令	和 8 年	3 月ま	で				
基 本 方 針	令和2年度から令和4年度の平均排出量	を基準に、対応	前年度	E比の温室	効果ガス	へ排出	出量を1%以上	削減	させ	ます。
計画を推進するた めの体制	工場長を責任者とするマネジメント組 (部門毎に1回/月の進捗管理を実施し		おり、	その中で	省エネな	よどの	り取組を行って	ていす	ミす。	
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	211	1 年度 15 年度) (第2年 令和6年		第3年度(令和7年度)	坩	自洞	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		1, 753		, 753. 4		1,753.4 トン	Ç	9. 7	パーセン
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		1, 243	3.4 F> 1	, 243. 4	トン	1, 243. 4	-35		パーセン
の目標	目 標 の 根 拠	①受注状況に応じ ②照明のLED化の網 ③原動機の設定の	継続	幾の停止(集	中生産の実	施)				
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度		1年度	第2年		第3年度	坩	自洞	率
	東業活動に伴ら排出の量	(令和4年度)	(令和	15年度)((令和7年度)	10	41	パーセン
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 (純加工売上×1/1000)	1. 79		2. 19	1.	95	1. 95	13.	41	70-57
等	事業活動に伴う排出の量									パーセン
	原単位の指標及び目標の根拠	各部署間及び客先	納期調	整を行い、集	中生産によ	る効率	≤化を実施する。			
		基準年度		1年度	第2年		第3年度	信	Ħ	考
重点的に第	に施する取組の実施計画	(令和4年度)		15年度)(令和6年 62	- (捜) パー セント	(令和7年度)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	令和5年度	EVI		577			fのLED化継続、原	動機の	設定見	直し。
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	歩留まり向上、集	中生産、	照明のLED化	公継続。					
HE VY 14	令和7年度	変電室の経年高圧	変圧器の	の更新を検討	しています	0				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	原則、新しく	雇い	入れる従業	英員に対	して	は、自動車通	勤を	認め	ない。
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	公共の交通機 としています		利用し、温	温室効果	ガス	の削減に協力	する	こと:	を目的
	区分	第1年度(令和5年度	Ŧ)	第2年(令和6:			第3年度		備	考
	森林の保全及び整備によるもの	() ()	トン	(13.14.0	0トン	()	0トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン		0トン		0トン			
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン		トン			
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン		0 トン		0 トン			
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加 行っています。	ロしています。 s	また、	会社におい	ても上鳥	羽口	駅周辺の美化活	5動(1回/	月) を
特記事項	第4期超過削減量770.8tを第5期計画の各年 第1年度 510t、第2年度 510t、第3年度 51									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所	左枷)	起生艺	4の氏々	(注人にお	令和5年 っては、名称及		29日
		1工+匹/			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	デスト	- ,	†)
大阪府大阪市東成	区神路三丁目8番36号			TPRZ Z		番号: 06-6		1321
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイ	イバーケーブルをの	ぞく)		PERMI	細分類番号	2 3	4 1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第	2条第1項第6号	_	☑ ア □ イ又 <i>i</i>	ま ウ			:
				エ				
計画期間		令和 5 年 4 月 7	いら令	和 8 年	3 月まて			
基 本 方 針	エネルギー消費効率の改善、電机	幾の使用に係わる原	単位を	省エネ法	に基づき対	対比1%以上の値	氐減を目指	す。
計画を推進するた めの体制	改正省エネ法により、2010年10月 エネルギー管理統括者とエネルギ						の経営会	議にて
	温室効果ガスの排出	の 量 基準年度 (令和2~4年度)	211	「年度 5年度)	第2年度 (令和6年度	第3年度 (令和7年度)	増減	太 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出		2, 086.			\sim 2, 105. 1 \rightarrow	3. 2	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出		2, 086.		-	ン 2, 105. 1 トン	-14.0	パーセント
V 口 小示	目 標 の 根	銅線の取扱量によ 位を省エネ法に基 る。				ギー消費効率の改善、 ことで、温室効果ガス		
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の	指標 基準年度 (令和4年度)		1 年度 5 年度)	第2年度 (令和6年度	第3年度 (令和7年度)	増減	支 率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 事業活動に伴う排 (生産数量/10	6.87		6. 95	6. 90		0. 15	パーセント
等	事業活動に伴う排	出の量)						パーセント
	原単位の指標及び目標の	根拠 エネルギー消費効 目指す.	率の改善	・ 電気の使	用に係る原単位	立を省エネ法に基づき	対比1%以上	この低減を
重占的に言		基準年度 (令和4年度)		1 年度 5 年度)。	第 2 年度 (令和 6 年度	第3年度 (令和7年度)	備	考
里点的(0)	そ 旭 リ る 玖 組 の 天 旭 可 1	0 /- t>>	1	12 %	12 42			
	令和5年度	窒素ガス発生機の	更新					
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	工場エアーシステ	ムの効率	△化				
	令和7年度	DCモーターを高效	率IPMモ	ーターへ更新	折			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内 3	タ ノーマイカー	デーの	つ設定(1	回/月)			
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する	理由試行協力の阿	びかに	ナにより				
	区 分	第1年度(令和5年)		第2年(令和6		第3年度(令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備による		トン	(13.111.0	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用による	もの	トン		トン	トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力 の供給によるもの	又は熱	トン		トン	トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるも	0	トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 購入によるもの(J-クレジット等)	の量の	トン		トン	トン		
	승 計	0.0	トン	0.	.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・ I V化、高効率モーターへの更新 ・生産プロセスの変更による工数削							
特記事項	・会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・毎朝工場周辺の清掃活動を継続し	て実施。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 報告者の住所(注	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		胡生者	の氏名(注	人にあっ	20 っては、名称及		月 29日
京都市右京区梅津			日新電	機株式会社取締役社長	: 松下			
主たる業種	電気機械器具製造業					細分類番号	2 9	1 2
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] ア] イ又はウ] エ				
計 画 期 間	令和	5 年 4 月か	ら令和	18年3	月まで			
基 本 方 針	・エネルギー+SF6使用量(t-C02)を令う・製造拠点のエネルギー使用量の操業	和7年度に平成 高原単位(kL/百	30年度 百万円)	比15%削減 を令和7年	する。 度に平成	30年度比7%削	減する。	
計画を推進するた めの体制	・環境マネジメントシステムの運用に ・各事業部の環境部門責任者、環境対		5活動の	の推進、毎月	月進捗管	理を実施		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 0 4 710	2年度 16年度)	第3年度 (令和7年度)	増	咸率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		6, 901.			6,872.7	-1.6	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	7, 426. 1 トン	6, 674.	9 \\ \> 6,66	0.7 h	6,646.5	-10.3	パーセント
	目 標 の 根 拠	を目指す。	率エアコ	コンへの更新など	/ 基準年度ま	までの施策を継続し、	基準年度比	比1%/年削減
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)			2 年度 11 6 年度)	第3年度 (令和7年度)	増	咸 率
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (操業高×1/10)	2. 19	(14 114)	2. 16	2. 16	2. 15	-1.52	パーセント
等 第 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	照明のLED化や高効 を目指す。	率エアニ	コンへの更新なと	/ 基準年度ま	までの施策を継続し、	基準年度比	比1%/年削減
重点的に多	- 	基準年度 (令和4年度)	(令和:	5年度)(令和	2年度 16年度)		備	考
		37 42		2 ペーセント	62 ⁿ _{t>1}	62 (t)		
具体的な取組及び	令和5年度	照明のLED化や高効						
措置の内容	令和6年度	照明のLED化や高効	率エアコ	1ンへの更新、高	S性能SF6回	収装置稼働の継続		
	令和7年度	照明のLED化や高効	率エアコ	1ンへの更新、高	新性能SF6回	収装置稼働の継続		
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	自動車通勤を	認めて	いません。				
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	_						
	区 分	第1年度 (令和5年度	÷)	第2年度(令和6年)		第3年度 令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン	0	トン	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ			トン		トン	トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	2. 3	トン		トン	2.3 トン		
나는 무슨 가 그 나 사람 -	合計		トン	2. 3	トン	2.3 トン		_
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	1. 環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR: 2. グリーン調達を通じて、取引先へ地球温 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門で	暖化防止の働き	かけを					
特記事項	500k1未満の事業所は日新アカデミー研修も 超過削減量を毎年223.9トンずつ充てる。	アンターです。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		+0 4-	*****	(3/h 1) = 3		和	5年 !		25日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			者の氏名 本理化株式		っては、名	孙及	. ひ代表す	5名)	
大阪市中央区備後	町二丁目1番8号 備後町野村ビル		代表	取締役 褚						
					電話	番号: 06-6	5202-	-0624		
主たる業種	石油化学系基礎製品製造					細分類	番号	1 6	3	1
				☑ ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第 	1項第6号		□ イヌド						
	A		> ^	エ		_				
計画期間	分和	5 年 4 月 た	いら令	和 8 年	3 月まっ	C				
a 1 % 2	計画期間において、原単位(補正生産					,	- 0			
計画を推進するた めの体制	役員を統括責任者とした環境・エネル CN (カーボンニュートラル) 推進室を	設置し、20	5 0 年	三 完全CN	こ向け取り	組みを実施	する		施す	`る。
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	211	1 年度 15 年度)(第2年度 (令和6年)	7 711	~ ~	増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		2, 290		$\frac{(1741.0 + 2)}{2,290.5}$	トン 2, 290. 5	トン	-36. 7	,	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		543	. 3 トン	277. 9	トン −37.6	トン	-93. 3	,	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	ボイラー燃焼管理 機器使用状況の確 見える化推進から	認、能:	力適正化						
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度	第	1 年度	第2年度	第3年		増	減	率
	東業活動に伴う排出の量	(令和4年度)	(令和	15年度)(V-X	
原単位当たりの温	工場 (補正生産量)	3. 50		2. 21	2. 2	1 2	. 21	-36. 86	ľ	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量								,	パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	平成27年から令 基に補正生産量よ	和1年月 り原単	度のエネルギ 位を算出する	一使用量と生 事で省エネ効	産量から各設備 乗確認する。	毎に補	前正係数を記	设定、 ²	それを
	-	基準年度		1年度	第2年度			備		考
重点的に多	実施する取組の実施計画	(令和4年度)		1 0-47	(令和6年)	47 (17)		VHI		
	T	0 パー セント 各設備のエネルギ		37 パーセント	37 だ 地准 削減へ		ガーセント	第 空气	工統機(能力滴
具体的な取組及び	令和5年度	正化により削減各設備の工程改善						TRV EXE	FIE 17X I	HC/J/IE
措置の内容	7 和 0 年度	廿以州の工性以告	、 <i>用水</i> ;	尔 机	し、及びロス	仏俠により別例	•			
	令和7年度	各設備の工程改善	、用水	系統運用見直	し、及びロス	低減により削減				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	京都工場従業 交通機関を利				ぶ無い限り (事前	承認制)	、4	共
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	公共交通機関	を利	用の推奨						
	区 分	第1年度		第2年		第3年度		備	#	——— 考
	森林の保全及び整備によるもの	(令和5年)	支) トン	(令和6	1 0 47	(令和7年)	<u></u> トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン		トン		トン			
森林の保全及び整 備、再生可能エネル	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱									
ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	の供給によるもの		トン		トン		トン			
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの	1, 302. 0	トン	1, 302.	.0 トン	1, 302. 0	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン		トン			
	合 計	1, 302. 0	トン	1, 302.	.0 トン	1, 302. 0	トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	IS014001を2004年4月に取得。環境統括責任用。廃棄物の減量にも取り組みを実施して		こ関す	る意識向上	こ、取り組み	み実施。廃棄	物の豆	可能な限り) 有效	力活
特記事項	第三期計画期間においては、補正生産量を 第四期計画期間に、エネルギー使用量の多 第五期計画期間の超過削減量使用:令和5年	い設備を重点的	に削減	域検討に取	り組みを実	施。				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛先)	京都市長							月12日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)			fの氏名(を属箔粉工)		っては、名称及 :社	び代表者	名)
京都府京都市山科	区西野山中臣町20番地			長取締役社	長 園	田 修三		
					電話	番号: 075-581-	2161	
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業					細分類番号	2 3	9 9
事業者の区分	 京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		☑ ア □ イ又は	ウ			
				ュ				
計 画 期 間	令和	5 年 4 月だ	ら令を	和8年;	3 月まて			
基 本 方 針	IS014001の基本方針(地球環境を守る: ルギー化、並びに環境負荷物質の削減		る) 及	び環境方針	∤の活動:	3原則に基づき、	省資源	・省エネ
計画を推進するた めの体制	社長を統括責任者とする統合マネジメ							
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		1 0 4	第 2 年度 3 和 6 年度	210 1 00 4	増り	或 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		27, 211.		147. 6	トン 27, 084. 2 トン	0. 9	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		25, 566.	. 4 トン 25,	502. 9	トン 25, 439. 5 トン	-7.5	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	老朽化した設備の	更新や不	長率の低減等	を実施して	削減を目指す。		
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		年度 5年度)(全	第2年度		増	或 率
原単位当たりの温	丁場 事業活動に伴う排出の量	2.48	(14.11	2. 51	2. 50		0.81	パーセント
室効果ガス排出量 等	(生産数量) 事業活動に伴う排出の量							バーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	老朽化した設備の	更新や不	民率の低減等	を実施して	削減を目指す。		
		基準年度			第2年度	第3年度	備	考
重点的に第	に施する取組の実施計画	(令和4年度)		5年度)(全	予和 6 年度 12 €		VIII	,
	令和5年度					。また、生産設備等の	運用方法等	の見直しや
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	空調・照明設備及 不良率の低減。	び変圧器	等を省エネ型	へ更新する	。また、生産設備等の	運用方法等	の見直しや
	令和7年度	空調・照明設備及 不良率の低減。	び変圧器	等を省エネ型	へ更新する	。また、生産設備等の	運用方法等	の見直しや
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	前回の計画がする。	ら引き	き続き、マ	イカー通	勤をできる距離	等の条件	を制限
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	駐輪場を拡張 め。	したの	つで、自転	車やバイ	ク等の受け入れ	準備が整	ったた
	区分	第1年度		第2年		第3年度 (令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(PARO TO	トン	(14.14.0.4	トン	トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン	_	_
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催 止。)また、環境配慮型製品の開発や販売				ている。	(令和3年度はコ	ロナ禍のカ	こめ中
特記事項	2014年2月に39kWの太陽光発電設係 超過削減量を毎年度1644.7トンずつ充てる		光電実績	責は令和4年		・ 1千kWhであ	った。	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		却什士	の丘々 (ンナ 1 1 m 木	- ナル タ 4 五 4 五	R5年		8日
	人にあっては、主たる事務所の所在地)		東レコ	ーテック	ス株式会社		0113	白 石)	
京都市南区吉祥院河	落合町15番地		代表	取締役社		木 一 弘 5号: 075-691-	-5101		
					电加压	1 010 031	0101		-
主たる業種	繊維雑品染色整理業					細分類番号	1 1	l 4	8
			√	ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] イ又は	ウ				
] <u></u>					
計 画 期 間	' ''	5 年 4 月 2	- , ,,			the man have a	n -l All6 >-	e asi n =	2.55
基 本 方 針	立地の状況を十分に認識し、原材料の で、社会と社員の安全と健康を守り、				産業に至る	までのすべての	り事業に	与動に	おい
計画を推進するた めの体制	IS014001の仕組みを活用した実行計画	を立案し、環	竟管理会	会議におい	いて進捗管	理を実施する。			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (今和2~4年度)	第1		第2年度	第3年度 (令和7年度)	増	減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		9, 071. 8			/ (五和 7 年度) y 9,071.8 トン	10. 1		パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量		9, 071. 8	3 トン 9,0	071.8 F	9,071.8	19. 1	,	パーセント
り日保	目 標 の 根 拠	主要原料である 位の指標とした。	DMF は	生産量にリン	クしているの	で、これを精留塔で	'回収して	いる量	を原単
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	第1	年度 (全	第2年度	第3年度)(令和7年度)	増	減	率
医光体水体 6 6 7	工場事業活動に伴う排出の量	5.46	(中)和 5	6.21	6.21	6.21	13. 74		パーセント
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工物 (DMF回収量) 事業活動に伴う排出の量	3.40		0.21	0. 21	0.21	13. 7-		
等	(DMF回収量)								パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	主要原料である 位の指標とした。	DMFは	生産量にリン	クしているの	で、これを精留塔で	回収して	いる量	を原単
		基準年度	第1		第2年度	第3年度	備		考
重点的に第	に施する取組の実施計画	(令和4年度)	(令和 5	5 年度) (全	37 (17)	37 パー	VHI		77
	令和5年度	0 パーセント 新型乾燥機の導入		セント	01 4×1	31 セント			
具体的な取組及び	令和6年度	排熱回収設備導入							
措置の内容	令和7年度	乾燥設備の効率化							
	7 和 7 千 及	平6/未以							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	バイク、車通	動の見	直しと公	共交通機関	関や自転車への	切替を	推進	
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	令和5年4月	より見	直し					
	区分	第1年度		第2年月	度	第3年度	備	=	考
		(令和5年)		(令和6年		令和7年度)	VĦ		7
±11 - 10	森林の保全及び整備によるもの地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン			
森林の保全及び整 備、再生可能エネル	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱								
ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	の供給によるもの		トン		トン	トン			
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・省エネ推進活動を基本とする、資源の節・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の ・緑地面積の増加と整備。								
特記事項									
·									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		却什士	DIT. A. CH	1174	イル カサル		2月19日		
報告有の住所(法)	人にめつては、土にる事務所の所任地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都タンパク 代表取締役 鳥越淳司							
京都府京都市伏見	区横大路千両松町200番地		1/1八云1	工尽 仰 グ ン		号: 075-622-				
主たる業種	食品加工(豆腐、油揚げ製造業)					細分類番号	0 9	9 3		
			✓	ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号								
⇒1 ++ ==	∆.∓n	□ エ 令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで								
計画期間	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	5 年 4 月 /	かり行和	8 年 3	月まじ					
基本方針	前年同様の取り組むを進めて参ります									
計画を推進するた めの体制	保全部において企画の推進を進めて参	ります								
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年		2年度	第3年度 (令和7年度)	増減	支 率		
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		10, 144. 9	トン 10, 1			0.0	バーセント		
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	10, 144. 9 トン	10, 144. 9	トン 10, 1	14.7 トン	10, 144. 7 トン	0.0	パーセント		
N P M	目 標 の 根 拠	前年度から横ばい	想定							
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	第1年 (令和5		2 年度 116 年度)	第3年度(令和7年度)	増減	本		
原単位当たりの温	丁場事業活動に伴う排出の量	1. 42		1. 45	1. 41	1. 41	0, 24	パーセント		
室効果ガス排出量	(処理大豆量(トン)) 事業活動に伴う排出の量	1. 15	·	10	1. 11	1, 11	0.21			
等	()							パーセント		
	原単位の指標及び目標の根拠	前年度から横ばい	想定							
		基準年度 (令和4年度)	第1年(令和5		2年度 16年度)	第3年度(令和7年度)	備	考		
重点的に多		(7 和 4 千皮)		パーセント	10 千度) 0 パー セント	0 ペーセント				
	令和5年度	生産設備の適正な				21,				
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	生産設備の適正な	運転管理に	努める。						
711 11 11 11	令和7年度	生産設備の適正な	運転管理に	努める。						
通勤における自己の自動車等を使用	措置の内容	自動車通勤の	自粛							
することを控えさ せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	自転車、バイ	ク通勤、	公共交通	を利用					
	区 分	第1年度		第2年度 令和6年月		第3年度 令和7年度)	備	考		
	森林の保全及び整備によるもの	17 11 70	トン		トン	0トン				
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	0	トン	0トン				
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン				
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0	トン	0トン				
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	特になし									
特記事項	特になし									

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛先)	京都市長		40 th +	' n 17 h	(M. L.)=	. L			9月15日
報告者の住所(法)	人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名 株式会社 ファインシンター						5名)
愛知県春日井市明	知町西之洞1189番地11				長執行役	員	山口登士也		
					電	活番·	号: 0568-88-	4355	
主たる業種	輸送用機械具製造業						細分類番号	3 1	1 3
			_	ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	第1項第6号] イ又	はウ				
			L	工					
計 画 期 間		5 年 4 月だ							
基 本 方 針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(用し平均4.8%以上のCO2排出量の削減		非出量	の削減、	当工場⊄)マン	ネジメントシス	ステムを	有効に活
計画を推進するた めの体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進す 理を図り推進する。							び月例の	の進捗管
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		年度 5 年度)	第2年		第3年度 (令和7年度)	増	減率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		3, 219.		3, 219. 5		3, 219. 5	0. 3	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	3, 247. 8	2, 531.	5 トン	2, 562. 1	トン	2, 480. 5	-22.3	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	第4計画期間は経済 わかりません。低					したが、今後生産が	量の減量で	維持できるか
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	211	年度 5 年度)	第2年		第3年度(令和7年度)	増	減率
原単位当たりの温	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産重量 t)	3. 10		3. 10	3.	10	3. 10	0.00	パーセント
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量								パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	第4計画期間は経済 管で維持できるか	等の動向に わかりま	こより平均せんが低減	で20%の増加 或目標は平均	叩でし 0~1.	た。今後生産量の泊 0%以上とします。	域量や他工	場への製品移
- 1. 11		基準年度 (令和4年度)		年度 5 年度)	第2年		第3年度 (令和7年度)	備	考
重点的に多	に施する取組の実施計画	(7 和 4 千皮)	. , , , ,	2 パーセント	12		12 (一大大)		
	令和5年度	空調機の更新		271		271	57		
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	空調機の更新・変	電所のキ	ュービクル	レ化による電	力量の)効率化		
	令和7年度	空調機の更新・変	電所のキ	ュービクル	レ化による電	力量の)効率化		
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	通勤圏内2 k i 車利用を厳守			こついてに	は公共	共交通機関及で	が徒歩並	びに自転
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	近距離通勤に る為車両によ					るので、C02の	発生量	が多くな
	区分	第1年度		第2	年度 6 年度)		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(1-1116	トン	(13 / H C	0トン	(7	0 トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		0トン		0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン		トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン		0トン		0 トン		
	合 計	0.0	トン	(). 0 トン		0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	山科美化推進協議会・参画及び2回/年の河	「川清掃活動実施	i.						
特記事項	第4計画期間の超過削減量2084. 514t-C02を	令和5年度~7年	度の排	出量から	·差し引い [・]	て記憶	載している。		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長人にあっては、主たる事務所の所在地)		却生老	の氏々	(注 17	った。 かっては、名称及	和5年9月	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						かっては、石が及 社 代表取締役社		
京都府京都市右京	区西院月双町 5 番地 		2 47.	~(I· // /·		舌番号: 075-311-		177
					re p	l	0100	
主たる業種	紙以外の印刷業					細分類番号	1 5	1 3
			✓] ア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] イ又	はウ			
計画期間	今 和	5 年 4 月か	いた会和	工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	2 H ±	で こ		
	省エネルギーによる環境負荷の低減						かり組み	地球環
基本方針	境の保全に貢献すると共に、周辺地域							70M19K
計画を推進するた めの体制	代表取締役をトップとしてIS014001の	認証を取得し、	. 専門部	部署を置	置いて全社	に展開している。		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1 (令和5		第2年	度 第3年度 度)(令和7年度)	増減	率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		3, 385. (3, 546. 4	トン 3,707.5 トン	9.0	パーセント
出の実績及び削減 の目標	評価の対象となる排出の量	3, 372. 7 トン	2, 805.) トン:	2, 956. 4	トン 3, 107. 5 トン	-12.4	パーセント
V D 1示	目 標 の 根 拠	前年実績値より、	5%削減					
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)	第1 (令和:		第2年月(令和6年		増減	率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量	75. 15	7	77. 42	80.	31 83. 12	6.83	パーセント
室効果ガス排出量 等	(生産量m/10,000,000) 事業活動に伴う排出の量							パーセント
4								
	原単位の指標及び目標の根拠				tete t			
重占的に写	実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1 (令和:		第2年 (令和6年		備	考
単点 にっ		0 ペー	() パーセント	0	50 %		
	令和5年度	C02排出量削減に関	 身する具体	的対策(太陽光発電導	I入、ecoプラン導入、等) の検討	
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	全社C02排出量の4	. 2%削減					
	令和7年度	全社C02排出量の4	. 2%削減					
通勤における自己の自動車等を使用	措 置 の 内 容	特に措置は講	じてい	ない。				
することを控えさ せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由							
	区分	第1年度(令和5年)		第24		第3年度(令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	(コから 千月	トン	O UT UT /	午度) トン	(宣和7年度)		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		トン	トン		
ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0	.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	バイオマス材料への切替など、環境に優し	いパッケージ開	発を推定	進してい	る。			
特記事項	R5に580トン、R6に590トン、R7に600トンの)超過削減を充 ⁻	てる					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長		±n /+- ±	Х АП. Я (34 L 1 = 1	202		月 28日
報告者の住所(伝)	人にあっては、主たる事務所の所在地)					あっては、名称及 ルム株式会社	い代衣有	名)
京都市南区上鳥羽	北塔ノ本町34番地		代表取	文締役社長		尾池 話番号: 075-681-	均	
	电叫曲						2321	
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合	皮加工業				細分類番号	1 8	2 5
			Ŀ	クア				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] イ又は	ウ			
				エ				
計 画 期 間	令和	5 年 4 月だ	ら令を	和 8 年	3 月ま	で		
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加の合理化に関する法律(省エネ法)」に	工製品の開発: 基づき、エネ	から製 レギー	造、販売に 使用の合理	こ至る事 里化を終	「業活動において 注合的に進めること	「エネル こを目的。	ドー使用 とする。
計画を推進するた めの体制	尾池グループ(尾池アドバストフィルム 定を制定し省エネルギーに努めている。		は、IS	014001環境	竟管理組	l織を設け、その「	りにエネルキ゛	-管理規
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)			第2年	度 第3年度 度)(令和7年度)	増減	載 率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		6, 400.			トン 6,400.1 トン	12. 1	パーセント
出の実績及び削減の日標	評価の対象となる排出の量		6, 107.	4 トン 6,	100. 1	トン 6, 100. 1	-4. 7	パーセント
の目標	目 標 の 根 拠	・基準年度はコロ ・令和5年以降は5 ベル維持を目指し	に候変動			おります。 しえづらい状況ですが、	省エネ活動で	『現状と同レ
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度		1	第2年	710 7 2 4	増	載 率
	東業活動に伴う排出の量	(市和4年度)		5年度)(名				
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	上場 (生産加工量100万平米)	88. 10		91. 43	85.	33 82. 26	-2.00	パーセント
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・生産加工量と密・目標は生産性改	接につな 善を取り	がっている為 組んでおり、	、本計画 改善効果	でも指標とさせて頂きま 出る事を期待しておりま	す。す。	
		基準年度 (令和4年度)			第2年月 合和6年	71. 1 2.4	備	考
重点的にす	に施する取組の実施計画	12 ^{'-}		2 ペート	12			
	令和5年度	・設備更新、効率	生産、空					
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	・設備更新、効率	生産、空	調・照明設備	うが 更新。			
	令和7年度	· 設備更新、効率	生産、空	調·照明設備	の更新。			
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	通勤の自動車 原則-公共交 毎月16日は、	通機関	間の利用を	定めてい			
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	自動車使用許ほぼ実施でき			勤時出	社に公共バスがな	い人のみ	許可。
	区 分	第1年度		第2年		第3年度	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	11.1.	E) トン	(令和 6年	F度) 0 トン	(令和7年度) 0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン		0トン	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
地球温暖化対策により削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン		トン	トン		
	合 計	0.0	トン	0.0) トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	2022年12月12日 京都市が発行する「グリ 当社は、本債券をはじめとしたESG投資を絹	ーンポンド」へ 迷続的に実施し、	の投資	実施 ら社会的責任	壬を果た	して参ります。		
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少 ・生産品種により加工に必要な電力が大き ・超過削減量の差し引き実施(令和5年度に	く異なり、市況	によっ	て大きく生	産品種類	が変化する。		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長						2023年	9月	29日
報告者の住所(法	人にあっては、主たる事務所の所在地)					あっ	ては、名称及	び代表者	·名)
〒612-8395			株式会		フィック	=	THE AN A		
	区下鳥羽東芹川町33			代表			西野 能央	1001	
					電話	古畓	号: 075-601-	-1231	
)	Carl Park						(m t) stress D		
主たる業種	印刷・同関連業						細分類番号	1 5	1 1
			ſ	ノ ア				· · · ·	
事業者の区分	· 京都土地社用照 // 社签 // 国签 0 // 发	1 西午 6 日			14.4				
事業有の位分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1 垻弗 0 万	L	コ イ又	はり				
				工					
計 画 期 間	令和	5 年 4 月か	ら令	和 8 年	: 3 月ま	で			
	前年度の温室効果ガスの排出結果を精	本して 傾向:	を分析	1 상	音を検討し	去	8生書に13改き	良さわたる	は里た彦
基 本 方 針	せるよう進める。		C 75 71	U \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	K 2 17KH1 C	/\ T	W [] [] [] [] [] [] []	3 (40/()	11/1/2
11両が、操体子でも	C02排出の元となるエネルギー管理を組	(2444)と生味す	・スたと	カ 1ァ ノ	いトラウ	ar k	わじの電でが	休の任用	オーサー
計画を推進するための体制	し、特にエネルギー需要の大きい部門							浄の石井	で推進
めが降削	し、特に二年の「一冊安の八さい即日	基準年度		年度	第2年		第3年度	ı	
	温室効果ガスの排出の量	(令和2~4年度)	211	1	(令和6年		(令和7年度)	増	咸率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		10, 713		11, 500. 8		12, 288. 2 by	-0.8	パーセント
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量		10, 713		11, 500. 8	_	12, 288. 2 by		
の目標	計画の対象となる排画の重	11,035.1	10, 713	. 3 12	11, 500. 8	トン	12, 200. 2	4. 2	パーセント
	目標の根拠		なことか	いら、温室を	効果ガスの排	出量が	ぶ省エネの努力にも	かかわらず	増加が見込
		まれる。							
	事業の用に供する建原 単位の指標	基準年度		L 年度	第2年		第3年度	増え	咸 率
	架物の用座	(令和4年度)	(令和	5 年度)	(令和6年	度)	(令和7年度)	坦(吸 平
原単位当たりの温	事業所や工場事業活動に伴う排出の量	3, 80		3.06	3.	11	3. 15	-18. 25	パーセント
室効果ガス排出量	(売上単位百万円)	0.00		0.00	٠.		0.10	10.20	
等	事業活動に伴う排出の量								パーセント
				!					
	原単位の指標及び目標の根拠	新工場の建設も終	わり、コ	工場の有効流	5月が進み、	原単位	での改善が見込まれ	る。	
		基準年度	笙 1	上年度	第2年		第3年度		
重 占 的 に っ	実施 する 取 組 の 実 施 計 画	(令和4年度)		5年度)				備	考
里点的にき	た 他 り る 取 租 の 夫 旭 司 画	0 42	1	12 %	12	パー	25 %		
	T					571	20 471		
	令和5年度	工場の換気設備に	人感セン	/サーを取り)付ける.				
具体的な取組及び	令和6年度	蛍光灯をLEDに交換	6 大 4分字4	+ z					
措置の内容	7 和 0 平 及	虫儿別でLEDIC交換	そで (天司)	9 D.					
	令和7年度	老朽化した空調設	備を効率	図の良いもの	りに更新を検	討する			
通勤における自己	措置の内容				料金の控	除の	廃止、及び電	車通勤の	方に駅
の自動車等を使用		からの徒歩手	当をす	 左給。					
することを控えさ									
せるために実施し	上記の措置を採用する理由	駐車場に限り	がある	スため					
ようとする措置		湖上4-700(二)以 /	14 . 05) . 6	2100					
		第1年度		第2	年度		第3年度	/++-	-+-
	分 分	(令和5年)			5年度)		和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	トン		トン		トン		
オルックス・ログフィッギ	地域産木材の利用によるもの		トン		トン		トン		
森林の保全及び整備。再生可能エネル			, ,		1 -		1,3		
(哺、再生り能エイル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン		トン		
地球温暖化対策によ	- P () () ()								
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の								
	購入によるもの(J-クレジット等)		トン		トン		トン		
	合 計	0.0	トン	(). 0 トン		0.0 トン		
地球温暖化対策に	i Hi	Ü. 0	, ,						
型球温暖化刈束に資する社会貢献活	森林の環境保全を目的とするFSC認証を取得								
動	印刷に使用するCTP版をリサイクルしてCO2	と廃棄物を減ら	す「PI	late to I	Plate アル	ミリ	サイクルシスラ	「ム」活動	に参加。
供記事 语	第一工程 (4) 1. 21 (4) マンよくのとなった。	九 丁 4日) ァ コムエル							
特記事項	第一工場 他と記載していたものを竹田本	工工物(二以外							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 (にあっては、主たる事務所の所在地)		起生老	の氏々	(注 1 に)	あっ [、]	ては、名称及		023年			1日
							には、石がり 締役社長 南			11/11)	
大阪市港区福崎3	丁目1番201号		prod.	A 11.7 1.			号: 06-657					
					PE H	н д				_	_	\equiv
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業						細分類番号	1	6	;	9	9
				ア								
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		一イ又は	よ ウ							
計画期間												
	1. 環境保全活動の推進 2. 環境マネ					_	部庸型製品	の和	宇 県	1 卒		
基本方針	4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域							* > 10	1 / []	170		
FI	責任者 : 工場長 木村篤彦 環境 適応規格: IS014001: 2015/JIS Q14001	マネジメント: l:2015 適応質						01年	3月:	26日		
,	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)		年度 5 年度) (第2年	-	第3年度(令和7年度)		増	減	率	:
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		1,961.		, 961. 9	_	1,961.9 ト	-	-2.3	3	パー・	セント
出の実績及び削減の目標	評価の対象となる排出の量		1, 961.	9 トン 1,	, 961. 9	トン	1,961.9		-8.0)	パー・	セント
	目 標 の 根 拠	設備の更新等に	より、具体	本的な数字と	して表れ、	削減可	可能と考えられる	数值				
	事業の用に供する建原単位の指標	基準年度		年度	第2年		第3年度	Π	増	減	率	
	東業活動に伴う排出の量	(令和4年度)		5年度)((令和7年度)		_			_
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 (生産本数) ×1/1000000	34. 00		33. 22	33.	22	33. 22		2. 29	'	バー・	セント
等	事業活動に伴う排出の量										バー	セント
	原単位の指標及び目標の根拠	空調機器使用緩和 ネ機器の導入を進	等の節電 めエネル	を意識した? ギー使用量の	行動の実践: の削減を図	を啓蒙る。	すると共に、設	備投資	画情	では彳	Í	工
委上的 12 字	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	基準年度 (令和4年度)		年度 5年度)(第2年		第3年度 (令和7年度)		備		考	
里点的に美	だ施する取組の実施計画	0 パー		0 パー		ペー・アント	0 d-					
	令和5年度	屋内一般照明をL	ED照明へ	、省エネ型:	コンプレッ	サーヘ	の取替更新	!				
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度	屋内一般照明をL	ED照明へ	、省エネ型:	コンプレッ	サーへ	の取替更新					
	令和7年度	屋内一般照明をL	ED照明へ	、省エネ型	コンプレッ	サーヘ	の取替更新					
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	社員への公司	 比交通	幾関への	切替啓蒙	の実	施					
せるために実施し	上記の措置を採用する理由	所在、稼働料	犬況を卸	濫み、全	ての切替	は困	難であると	考え	.る			
	区 分	第1年度(令和5年月		第2年(令和64			第3年度 1和7年度)		備		考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	(10 4 H O 4	りトン	(1)	0 トン	+				\neg
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの	0	トン		0トン		0 トン					
備、再生可能エネル ギーの利用その他の	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン		トン					
地球温暖化対策により り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン		0トン		0 トン					
	合 計	0.0	トン	0.	0 トン		0.0 トン					
	資源、エネルギーの有効利用による使用量 環境汚染・事故の予防・防止の推進 環境							ŝ				
特記事項												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先)	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		- 担生	老の氏名(注	上人にあ	令和 っては、名称及		月 30日	
						代表取締役社長			
〒612-8244 京都	市伏見区横大路千両松町9番地1			, ,,,,		番号: 075-604-			
主たる業種	産業廃棄物処理業(RPF製造)			細分類番号	3 2	9 9			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号		☑ ア☐ イヌはり☐ エ	[†]				
計画期間	令和	5 年 4 月だ	いら令	和 8 年 3	月まで	\$			
基 本 方 針	産棄物の再資源化を通じて環境への負荷の低減と環境破壊の防止を継続的に推進する。								
計画を推進するた めの体制	省エネ推進委員会を設置し削減計画の								
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量 目 標 の 根 拠	3,725.1 トン 生産におけるエネ	(令和 4,015 4,015	15年度)(令 5.9 トン 3,8 5.9 トン 3,8	55. 3 55. 3	第3年度 (令和7年度) 3,701.1 トン 3,701.1 トン 動の推進に取組、温室	3. 2	パーセント パーセント 出量の4%削	
	事業の用に供する建原単位の指標等物の用途	減を目標とする。 基準年度 (令和4年度)			第2年度 和6年度	第3年度()(令和7年度)	増減	咸 率	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	工場 事業活動に伴う排出の量 (搬入量-処分量(t)×1/100)	7.91	(1) (1)	8. 25	7. 69	, ,, ,, ,,	-2. 61	パーセント	
等	事業活動に伴う排出の量							パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	自社内IS014001活	動に沿・	って高効率化や道	運用改善を	推進する。			
重点的に多	長施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	(令和		第2年度 和6年度 37 気		備	考	
	令和5年度	571				重機等のアイドリン	グストップ	による省エ	
具体的な取組及び 措置の内容	令和6年度		止や稼	働効率の改善に。	よる省エネ、	重機等のアイドリン	グストップ	による省エ	
11112	令和7年度	生産設備の空転防 ネ、等の実行。	止や稼	働効率の改善に。	よる省エネ、	重機等のアイドリン	グストップ	による省エ	
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	公共交通機関 によるCO2排品			まの利用	促進。可能な限	りマイカ	一使用	
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	健康増進及び 行う。	[₹] CO₂掛	‡出量の削減	を目的に	自転車や徒歩で	での通勤の	の啓蒙を	
	区分	第1年度		第2年月(令和6年	-	第3年度 (令和7年度)	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	0トン			
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	(トン	0トン			
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン			
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	(トン	0 トン			
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	IS014001を平成15年4月に取得。								
特記事項	原単位の指標部分の処分量とは選別後の非	原料を処理した	数量を	と指す。					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

(宛 先) 報告者の住所(注	京都市長 人にあっては、主たる事務所の所在地)		報生者	か氏名 (注	ヒルにあ	20 っては、名称及		9月 30日
						代表取締役社		
京都市南区上鳥羽銀	群立門II番地5				電話番	5号: 075-693-	-2300	
主たる業種	圧力計・流量計・液面計等製造業					細分類番号	2 7	3 3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号] ア] イ又はウ] エ	7			
計画期間	令和	5 年 4 月か	いら令を		月まで			
基本方針	2030年にC02排出量2019年度比で40.0% 廃棄物総排出量2022年度比で5%削減							
計画を推進するた めの体制	省エネルギー委員会、プロジェクト組	.,, (,, (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)			52年度 和6年度	第3年度)(令和7年度)	増	減率
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		6, 934.				-2.0	パーセント
出の実績及び削減の目標	評価の対象となる排出の量	7,004.3 トン	6, 934.	3 トン 6,80	64.2 F	と 6,794.2 トン	-2.0	バーセント
	目 標 の 根 拠	毎年最低1%の削						
	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)			52年度 和6年度	第3年度)(令和7年度)	増	減率
原単位当たりの温	工場 事業活動に伴う排出の量	0.21	(12)	0. 20	0. 20	0. 19	-6. 35	パーセント
室効果ガス排出量等	(売上金額(百万円)) 事業活動に伴う排出の量							パーセント
4	() 原単位の指標及び目標の根拠	売上金額の数値を	、基準年	度と同等程度に	設定			
		基準年度			52年度 和6年度	第3年度	備	考
重点的に第	実施 する 取組の実施計画	(令和4年度)	V 7 11	7 ペート	50 年度	75 (元)		
	令和5年度	省エネルギー委員	会を中心					
具体的な取組及び措置の内容	令和6年度	省エネルギー委員 プロジェクト組織	会を中心 で検討中	とした省エネ活 の取組の活動	5動でのエネ	ルギーの削減 及び	*	
	令和7年度	省エネルギー委員 プロジェクト組織			5動でのエネ	ルギーの削減 及び	*	
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	通勤に関わる ※車での通勤 い。				内に乗り物の通	勤は自転	云車が多
せるために実施しようとする措置	上記の措置を採用する理由	公共交通機関 ほとんど該当				用しており、		
	区分	第1年度)	第2年度(令和6年		第3年度(令和7年度)	備	考
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン	0トン		
森林の保全及び整	地域産木材の利用によるもの		トン	0	トン	0トン		
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱 の供給によるもの		トン		トン	トン		
り削減する量	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の 購入によるもの(J-クレジット等)	0	トン	0	トン	0 トン		
	合 計	0.0	トン	0.0	トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	熊本県にある工場にて、廃棄物削減に向け そのノウハウを、京都でも取り組んでいく	 た取り組みを現 予定をしている	在進行。	中であり、				
特記事項								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。